

緊急事態宣言解除後の対応について

日頃よりベビーシッターサービスわらべうたをご利用いただき、誠にありがとうございます。

5月25日、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「緊急事態宣言」が全都道府県で解除されました。お陰様で緊急事態宣言中に関して基本的に従来どおりサービス提供させていただくことができました。電話窓口については繋がりづらい状況などありご不便おかけいたしました。LINEやメールなどでの対応にご協力いただきましたことを心より御礼申し上げます。

今後のわらべうたの対応については以下ご確認お願い申し上げます。

【ベビーシッターコース・マザーヘルパーコースについて】

引き続き新規のご登録・追加ご予約など受付可能です。

体調や感染者との濃厚接触の有無などに関しては引き続き確認させていただきますのでご了承ください。ければと存じます。

スタッフについても健康確認を継続してまいります。

【病児ケアコースについて】

ご予約については病院受診後にお引受できる感染症等であることが確認された場合のみ対応可能です。

園や学校などからの呼び出しへのお迎え対応などは、通園通学の施設での感染症の流行状況に合った症状が確認された場合のみお引き受け可能です。

ご不便おかけいたしますがしばらくは何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

現段階での会社の方針については上記の通りとなります。

まだまだ心から安心して過ごせる日々ではなく、さらなる感染拡大防止のために新たな生活様式を取り入れることも想定されており、今後の対応についても都度変更することもございます。

わらべうたは状況や政府・自治体の方針に従いながら今後も皆様の生活のサポートととなるべくサービスを継続していく所存です。

引き続きわらべうたベビーシッターサービスをご愛顧いただけますよう心よりお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

わらべうたベビーシッターサービス

T E L 0120-415-306

(電話受付時間 平日 9:00~19:00)

HITOWA キャリアサポート株式会社

代表取締役

小野寺 記一